

平成 28 年 第 5 回 農業委員会総会

日 時 平成 28 年 5 月 26 日 (木) 午後 3 時

場 所 糸 満 市 役 所 3 - C 会 議 室

会長 国吉 真昭	代理 大城 茂治	1 番 宮里 良淳	2 番 百次 仁一
3 番 仲西 栄二	4 番 大城 誠常		6 番 島當 道広
7 番 新垣 芳隆	8 番 玉城 信榮	9 番 徳元 加栄	10 番 賀数 宏
11 番 玉城 秀則	12 番 大小堀 旭	13 番 具志堅 繁光	14 番 長嶺 功
	16 番 金城 勲	17 番 大城 えり子	18 番 大本 秀子
	20 番 玉城 正智	21 番 金城 早苗	22 番 伊敷 幸栄

【欠席委員】

5 番 山城 学

【職務のために出席した職員】

上原 仁信 金城 伊作 玉城 弘一

【議事録署名人】

22 番 伊敷 幸栄 1 番 宮里 良淳

【議事日程】

日程第 1	議案第 21 号	農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について
日程第 2	議案第 22 号	農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について
日程第 3	議案第 23 号	農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について
日程第 4	議案第 24 号	農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名について
日程第 5	議案第 25 号	農地法第 3 条買受適格証明願いについて
日程第 6	議案第 26 号	農業経営基盤促進事業に伴う農用地利用計画について

平成 28 年 第 5 回 総会 議事録

事務局	時間になりましたので、平成 28 年第 5 回の農業委員会の総会を始めさせていただきます。本日の出席状況ですが、5 番山城学委員から欠席の連絡がありました。しかし過半数以上の出席がありますので、総会は成立いたします。それでは会長よろしくをお願いします。
会長	【開会のあいさつ】 皆さんこんにちは。それでは平成 28 年第 5 回農業委員会総会を始めます。本日の議事録署名人が 22 番伊敷幸栄委員、1 番宮里良淳委員です。次回調査委員が 21 番金城早苗委員、22 番伊敷幸栄委員、1 番宮里良淳委員となっています。よろしくをお願いします。 【議事日程】 日程第 1 議案第 21 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について(12 件) 日程第 2 議案第 22 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について(3 件) 日程第 3 議案第 23 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について(6 件) 日程第 4 議案第 24 号 農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名について(3 件) 日程第 5 議案第 25 号 農地法第 3 条買受適格証明願いについて (1 件) 日程第 6 議案第 26 号 農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画について(3 件)
会長	【議題の審議】 それでは、議案の審議に入ります。日程第 1 議案第 21 号農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について 12 件を議題とします。それでは、事務局よりご説明をお願いします。
事務局	それでは 2 ページをお開き下さい。農地法第 3 条に係る許可申請についてです。1 番は阿波根の 1 筆で売買による所有権移転であります。2 番は与座の 1 筆で売買による所有権移転であります。3 番は伊敷の 2 筆で売買による所有権移転であります。4 番と 5 番は関連しております。4 番は喜屋武の 1 筆

	と束里の 1 筆で、贈与による所有権移転であります。5 番は喜屋武の 1 筆で 3 年間の使用貸借権の設定であります。次に 3 ページをお開き下さい。6 番は照屋の 3 筆で売買による所有権移転であります。7 番は豊原の 1 筆と与座の 1 筆で、3 年間の賃貸借権の設定であります。8 番は座波の 3 筆で 3 年間の賃貸借権の設定であります。9 番は宇江城の 1 筆で売買による所有権移転であります。10 番は真栄平の 1 筆で売買による所有権移転であります。次に 4 ページをお開き下さい。11 番は伊敷の 1 筆で売買による所有権移転であります。12 番は喜屋武の 1 筆で売買による所有権移転であります。以上です。
会長	ありがとうございました。それでは委員のみなさんのご意見ご質問よろしくをお願いします。
委員	特になし。
会長	それでは、議案第 21 号について議案通り決定してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	それでは、次に議案第 22 号農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について 3 件を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	では、6 ページをお開き下さい。1 番は真壁の 2 筆で農地区分は第 1 種農地で、農家住宅への転用であります。2 番は豊原の 1 筆で農地区分は第 2 種農地で、農家住宅への転用であります。3 番は北波平の 1 筆で農地区分は第 1 種農地で、農家住宅への転用であります。以上です。
会長	それでは、現地調査の報告をお願いします。

調査員	今回は3名で調査して参りました。では7ページをご覧ください。 申請地は、第1種農地であり原則不許可であります。しかし不許可の例外の「集落接続」に該当するので、住宅建築への転用は問題ないものと判断しました。次に9ページをご覧ください。申請地は、宅地及び原野、段差に囲まれた第2種農地であります。そのため、住宅建築への転用は問題ないものと判断しました。次に11ページをご覧ください。申請地は、第1種農地であり原則不許可であります。しかし不許可の例外の「集落接続」に該当するので、住宅建築への転用は問題ないものと判断しました。以上です。
会長	それでは、皆様のご意見ご質問をよろしくお願いします。
委員	特になし。
会長	それでは、議案第22号について議案通り決定してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	ありがとうございました。それでは、次に議案第23号農地法第5条第1項の規定による許可申請について6件を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは14ページをお開き下さい。1番は大里の1筆で農地区分が第3種農地であります。一般住宅への転用で、使用貸借権の設定であります。2番と3番、4番は関連しております。2番は賀数の3筆です。3番は賀数の1筆です。4番も賀数の1筆であります。いずれも農地区分が第2種農地であります。一般住宅への転用で、贈与による所有権移転であります。次に15ページをお開き下さい。5番と6番は関連しております。5番は豊原の1筆です。6番は豊原の2筆で、いずれも農地区分は第2種農地であります。太陽光発電施設への転用で、賃貸借権の設定であります。以上です。

会長	それでは調査委員の報告をお願いします。
調査員	それでは5条の報告を致します。16ページをお開き下さい。 申請地は、上下水道管が整備され、500m以内に2つの公共施設のある第3種農地であります。そのため、住宅建築への転用は適当であります。次に18ページをご覧ください。申請地は、宅地及び原野に囲まれた生産性の高くない第2種農地であります。そのため住宅建築への転用は問題ないものと判断しました。次に20ページをご覧ください。申請地は、宅地及び段差で囲まれた生産性の高くない第2種農地であります。そのため、太陽光発電施設への転用は問題ないものと判断いたしました。以上です。
会長	それでは皆様のご意見ご質問をよろしくをお願いします。
委員	特になし。
会長	それでは、議案第23号について議案通り決定してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	ありがとうございました。それでは、次に議案第24号農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名について3件を議題とします。事務局説明をお願いします。
事務局	それでは、22ページをお開き下さい。農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名についてです。読み上げて同意を求めたいと思います。 議案書を読み上げて説明(内容省略)

会長	それでは、議案第 24 号について議案通り同意してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	ありがとうございました。それでは、次に議案 25 号農地法第 3 条買受適格証明願いについて 1 件を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは、27 ページをお開きください。1 番は名城の 1 筆 338 m²で、1 名であります。以上です。
会長	それでは皆様のご意見ご質問をよろしくお願いします。
委員	特になし。
会長	それでは、議案第 25 号について議案通り決定してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	ありがとうございました。次に議案 26 号農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画について 3 件を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	では、30 ページをお開き下さい。農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画についてです。 議案書を読み上げて説明(一部内容省略)

	28-11 は福地の 3 筆で、5 年間の使用貸借権の設定であります。さとうきびの規模拡大であります。28-12 は阿波根の 1 筆ずつで、10 年間の賃借権の設定であります。インゲンの規模拡大であります。28-13 は豊原の 1 筆で、10 年間の使用貸借権の設定であります。菊の規模拡大であります。以上です。
会長	では、事務局からの説明をふまえて、皆様のご意見等よろしくお願ひします。
委員	特になし。
会長	それでは議案 26 号について議案通り決定してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	ありがとうございました。では以上で本日の総会を終了いたします。
	議事録署名人 22 番 伊敷 幸栄 1 番 宮里 良淳

